

令和7年度 真室川町除雪作業員(会計年度任用職員) 募集案内

令和7年6月10日
真室川町役場

令和7年12月1日採用の除雪作業員を募集します。

○受付期間 令和7年6月10日(火) ～ 令和7年 **8月29日(金)**

午前8時30分～午後5時(土・日・祝日を除く。)

1. 会計年度任用職員について

地方公務員法で定められる一般職の非常勤の地方公務員です。平成31年度までは「一般職非常勤職員」として任用していましたが、地方公務員法等の改正に伴い、令和2年度からは「会計年度任用職員」として任用しています。

会計年度任用職員の報酬、各種手当、休暇等は、以下のとおりとなります。

- (1) 報酬や交通費のほか時間外勤務手当等を支給します。
- (2) 休暇制度として、年次有給休暇や特別休暇があります。
- (3) 地方公務員法の定めによる服務規定が適用されます。
- (4) 社会保険等については、加入要件を満たす場合は適用となります。

2. 募集職種

職 種	募集 人数	勤務時間※1		勤務日数	給料(報酬) 支給額	職務内容	必要な 資格等※2	勤務場所
		一日	時間帯					
除雪作業員	32	7時間45分	8:30～ 17:15	週5日 (12月1日 ～3月31日)	月額 216,200円 以上	町道等 除雪作業	大型特殊免許、車 両系建設機械運転 技能講習修了	各地区除雪ステーション(真室川・安楽城・及位)

※1 勤務時間については、降雪の状況により変動します。

※2 資格については、11月末まで有することが可能な方とします。

資格取得に際しては「**除雪機械運転技能取得支援事業費補助金**」をご活用ください。資格取得等費用について **12万円を上限**として交付いたします。詳しくは建設課までお問い合わせください。



↑町公式ホームページ↑
(除雪作業員募集案内)



↑町公式ホームページ↑
(除雪機械運転技能取得支援事業費補助金)

【裏面へ】

3. 任用期間

- (1) 令和7年12月1日から令和8年3月31日までとなります。
- (2) 業務の必要性や任用期間中の勤務状況を考慮し、次年度以降も再度の任用を行う場合があります。

4. 応募要件

- (1) 年齢・性別は不問です。
- (2) 次のいずれかに該当する方は応募できません。
 - ①日本の国籍を有しない者
 - ②地方公務員法第16条に該当する者
 - ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 真室川町職員として懲戒免職処分を受け、当該処分日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5. 選考方法

書類審査により選考します。

6. 申込みの手続き

- (1) 申込書等用紙の請求等
 - ①真室川町ホームページから取得することができます。
(申込書は両面印刷してください。)
 - ②下記の場所でも直接交付します。
真室川町役場建設課
- (2) 申込方法
 - ①申込書用紙は、募集期間内に真室川町役場建設課に提出してください。
(郵送の場合は募集期間内必着)
 - ②健康診断書を添付のうえ提出してください。※後日提出の場合は相談ください。
(健康診断書は令和6年実施の健診結果にかえることができます。)
 - ③運転免許証及び車輛系建設機械運転技能講習修了証の写しを添付のうえ提出してください。

7. 選考結果の発表

選考の可否は、申込者全員に書面で通知します。(10月中旬予定)

8. 申込み・問合せ先

〒999-5312 山形県最上郡真室川町大字新町124番4
真室川町役場 建設課 建設整備係 宛て
TEL 0233-62-2053 内線274